

POLICY BOOK

J A 茨城県青年連盟
ポリシーブック
2020



JA YOUTH IBARAKI

茨城県農業協同組合青年連盟

「J A茨城県青年連盟ポリシーブック2020」 の策定にあたって

茨城県農業協同組合青年連盟

委員長 菊池 常昭



昨年は台風15号、19号により本県農業は大きな被害を受けました。被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。そのような被害のなか、J A茨城県青年連盟といたしましては、藤木農林水産大臣政務官に対する緊急要請を実施し被災農家の意見を国へ直接訴えるなど被災者の支援に取り組みました。

また、TPP11、日EU・EPAに加え日米貿易協定が本年1月1日に発効されるなど貿易自由化が拡大されるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に経済活動が停滞していることから、今後、我が国農業にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このようななか、若手農業者自らが課題・疑問・不満を持ち寄り、解決策を議論し、実行に向けて行動目標・政策提言を記した「ポリシーブック」を作成しました。

このポリシーブックの本質は、次の3つにあります。

1つ目は、J A青年組織の盟友一人ひとりが出し合った意見を積み上げて作成することにあります。議論を、盟友が現状抱える課題・疑問・不満から始めることで、農業者主導の自律的な取り組みとしています。

2つ目は、課題解決に向けて、個人およびJ A青年組織の行動目標を定め、それにもとづき実践することにあります。青年部員自らが取り組みを考え、行動することで、現行の問題点を明らかにし、要請すべき課題を明確にしています。

3つ目は、対話を中心として、多様な人々と継続的なつながりを生み出すことにあります。「行動目標」にもとづき、地元での取り組みを通じて、地域住民との接点を広げ、「政策提言」にもとづき、国会議員や消費者などとの意見交換を通じて意識の共有化を図っています。

J A茨城県青年連盟は、食の安心・安全を食卓へ届けるため、日々の農作業の中で抱える課題等をポリシーブックを通じて解決に導き、今後の明確な営農・地域ビジョンを構築していきます。多くの人との対話を通じて、共に茨城農業の未来を築いていきましょう。

令和2年3月

目次

1	TPP11、日米貿易協定等自由貿易推進について …	1
2	補助事業について ……………	2
3	農業支援体制について ……………	3
4	担い手対策について ……………	4
5	農作業安全確保について ……………	5
6	販売力強化について ……………	5
7	若手農業者の意見反映について ……………	6
8	青年組織強化について ……………	7
9	参考資料 ……………	8

<課題・疑問・不満>

- TPP11、日米貿易協定等の自由貿易により自分が作付している農畜産物がどの程度影響を受けるのか分からない。
- TPP11、日米貿易協定等の自由貿易の影響を正しく評価できているのか。今後政府がどのような対策をしていくのかが明らかにならないと不安。

<解決策>

◇ J A ◇

- ◇ 生産現場に近い J A 役職員が TPP11、日米貿易協定等の貿易自由化に対する国の対策を理解し、いち早く生産現場からの疑問・要望に対応できるようにする。

◇ 行政 ◇

- ◇ 影響を受ける農畜産物への手厚い補助・助成をする。
- ◇ 品目ごとに受ける影響と、それに対し決定された対策を農家へ丁寧に説明する。

2

補助事業について

<課題・疑問・不満>

- 青果物に関する補助制度が少ない。
- 現状の営農を継続するための支援が不足している。

<解決策>

◇行政◇

- ◇ 新規・規模拡大に対する支援だけでなく、営農継続のための既存の施設の改修や維持に対する助成を措置する。

＜課題・疑問・不満＞

- 技術的なことなど、〇〇に聞けば何でも分かるというような体制を作ってほしい。
- J Aの担当者がすぐに変わってしまうと、相談しづらくなる。
- そもそも営農に係る J Aの職員数が少なくなっており、農家への対応が不十分と感じる。

＜解決策＞

◇ J A ◇

- ◇ 品目ごとのスペシャリストの育成・確保。
- ◇ 担当者の引き継ぎ体制の確立。担当者が変わる際に、最低1～2ヵ月程度は前任者との同行期間を設けるなど、生産者側に立った対応をとる。
- ◇ 営農担当職員数の増員。品目ごとに主担当者とサブ担当者を設置する。

4

担い手対策について

<課題・疑問・不満>

- 従事者が高年齢化しており、将来が不安。
- 農業は大変なイメージばかりが強すぎるので、なかなか就農者が増えない。
- 農家に嫁が来ない。
- 農業の規模拡大には雇用が必要だが、外国人実習生だと初期投資の負担が大きい。
- 消費増税により事務が煩雑となる。
- 経営分析を行い、可処分所得の向上を図りたい。
- 親元就農の補助の条件を良くしてほしい。

<解決策>

◇青年部◇

- ◇ 都市の学生との意見交換の場を設ける。
- ◇ 婚活事業の実施など、出会いの場を作る。また、結婚に至るまでのフォローを充実させる。

◇ J A ・行政◇

- ◇ 農業のイメージアップに繋がり、農村に人を呼び込め、地域が活性化するような企業誘致する。
- ◇ 農業者に対する特別な融資・補助事業について、生産現場が使いやすい制度となるよう、さらに強化する。
- ◇ J A が受け口となり農家の需要に応じた期間で労働力を提供できるような仕組み作りをする。
- ◇ J A が会計記帳代行事業の充実を図るとともに、総合情報システム（販売・購買）等の経営分析ツールを活用した農業経営コンサルティングを実施する。

5

農作業安全確保について

<課題・疑問・不満>

従事者の高年齢化が進行しているなか、操作ミス等農作業による死亡事故は全国で304件(平成29年度)発生しており、高齢者による農作業事故の割合が高い。

- 農機具の基本操作や安全マニュアルを学ぶ機会が少ない。

<解決策>

◇ 青年部 ◇

- ◇ 農業機械などの安全使用やメンテナンスに関する研修会を実施し、後継者や地域農業者などに参加を促す。
- ◇ 青年部員が積極的に声かけし、高齢者の農作業事故を未然に防止する活動を展開する。
- ◇ 自ら労災保険特別加入制度(農業)へ加入する。

◇ J A ・行政 ◇

- ◇ 新規就農者や農業後継者、機械に不慣れな女性農業者や定年帰農者を対象にした研修会を開催する。
- ◇ 農機具の供給時に併せて労災の説明を行う。
- ◇ 機械作業以外の事故も含め、農作業中における農業事故の事例に関し情報発信や注意喚起を行う。
- ◇ 農機具メーカーに安全な商品開発をしてもらえるよう、機械の危険性などの情報をする。

<課題・疑問・不満>

- 所得の向上を目指すには、農産物の販売価格が安い。
- 市場に対しての茨城産の農産物のアピールが弱いと感じる。
- 農畜産物の高騰ばかりがメディアで取り上げられ、価格低下の際の取り上げられ方が弱いため、消費者への発信に不公平感がある。

<解決策>

◇青年部◇

◇直売会等を行い、自ら農産物をP Rする力をつける。

◇J A◇

◇市場の担当者との意見交換の場を設け、生産者の声を直接聞くよう求める。

◇メディアを利用し、農畜産物のイメージアップを図る。

◇行政◇

◇外部へ強力に発信するために、茨城県の農畜産物P R大使を作る。

＜課題・疑問・不満＞

- J Aの理事会などに青年部（各部会）等の課題が吸い上げられない。
- 若手農家の意見を反映させる場所がない。

＜解決策＞

◇ J A ◇

- ◇若手農業者の意見を J A 運営に反映させるため、青年部理事枠等の設置する。（令和2年3月末時点 4 J A 8名設置）
- ◇ J A 役員と定期的な意見交換の場を設定する。

◇ 行政 ◇

- ◇国会議員等との定期的な意見交換の場を設定する。

＜課題・疑問・不満＞

- 盟友数が増加しない。
- 活動がマンネリ化してしまう。

＜解決策＞

◇ 青年部 ◇

- ◇ 魅力的な活動を増やし、外部（未加入単組や地域の農業者等）へ発信し組織強化をはかる。
- ◇ 食農教育を通じて学生に対してアプローチする。
- ◇ 青年部ブランドを確立する。

◇ J A ◇

- ◇ 加盟メリットを打ち出せるようにする。具体的には、青年部独自の貸付金利優遇措置や共同利用できる加工所などを設置する。



J A 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJ Aの事業運営に積極的に参画し、J A運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJ Aの発展のため、自らの組織であるJ Aの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJ A運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJ A青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

農業で日本を元気に!



 JA YOUTH